

表題	平成19年度年度計画	組織	年度末に向けた状況・課題
.新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組みに関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 .大学院については、平成20年度からの北東アジア研究科と開発研究科の統合を目指し、教育課程の見直しと教員組織の再編を行う。	浜田	大学院将来構想検討委員会とそのワーキング部会において鋭意検討しており、2つの研究科の統合と入学定員の縮減については、ほぼ学内合意を取りつけている。教育課程を十分に整備するために統合時期をH21年度に1年延期する。
.大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 教育			
(1)教育内容の充実			
入学者の受入れ	2 .アドミッションセンターは、各キャンパスにおいて入学試験を実施し、実施後に志願動向の分析と入学者の学力分析を行う。 .アドミッションセンターは、各キャンパスにおいて、入試制度の検証を行い、必要があれば入試制度内容の変更を検討する。	全学	.中期目標に掲げられている「入学定員充足率100以上の維持」を実現させるために、志願動向の分析と入学者の学力分析を実施している。志願動向については、新1年生を対象にアンケート調査を実施。また、学力分析については、情報担当教員と事務局共同で、入試成績と入学後の学業成績等の関連を分析中である。上記分析結果等を基に、必要があれば入試制度の変更等を検討することとしている。
イ 入学者を確保するための方策の実施	5 .入学時特待生制度を創設し、アドミッションセンターにおいて制度を運用するとともに、状況を検証しながら必要な見直しを行う。	全学	.優秀な入学者を受け入れるために、入学時特待生制度を創設し、本年度から運用を開始した。 (浜田キャンパス4名、松江キャンパス4名、出雲キャンパス2名) 次年度への継続要件として一定以上の学業成績を修める必要があることから、該当者の今後の成績を注視する必要がある。
エ 大学院の取り組み			
(イ)北東アジア地域の大学を中心とした留学生の受入れ推進	11 .従来の中国、韓国に加えて、ロシアにおいて留学生を対象とした国外特別選抜入試を実施する。	浜田	.大学院の入試については、国外特別選抜入試のロシア会場を新たに設けることとし、本学の協定校であるイルクーツク大学で試験を実施することとした。イルクーツク大学に対して学生募集の協力を依頼するとともに、試験実施の詳細について協議する必要がある。
教育課程の充実			
イ リメディアル教育	16 .各キャンパスにおいて、学部・学科教育の現状分析と対応策(補講等)を検討する。	浜田	.アドミッションセンターで現状分析を行っており、分析を終えた段階で、教務委員会を中心に具体的な制度設計の検討を行なう。
ウ リカレント教育	17 .リカレント教育に有効な活性化策を広範に検討するとともに、制度整備に着手する。(学部、大学院)	浜田	.現行科目等履修生制度等の見直しを、秋学期に教務委員会において行なう。
(県立大学学士課程)			
ア 外国語教育(語学系グローバルコミュニケーション科目)の充実	21 .TOEIC受験について情報の収集を行なうとともに、学習到達目標を検討する	浜田	.春学期に実施した受験結果に基づき、英語教員で構成するワーキンググループで検討中。
ウ キャリア形成教育の充実	24 .キャリア形成教育の改善のため見直しを実施するとともに対策を検討し、改善点があれば次年度実施する。	浜田	.キャリアセンター運営会議において実施事業の検討を行い、3キャンパスの連携も視野に入れて、取組の充実強化を図ることとしている。
(短期大学部短期大学士課程)			
ア 教養教育の充実	31 .基礎科目領域において、人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指す教育を実施する。 32 33 また、討論やプレゼンテーションの方法、専門的な研究の基礎となる知識や方法、自発的な課題解決の技法と問題解決のための学習能力を修得させるなど大学生活を有意義に送るための知識を習得させるための科目を開設する。 34 35 さらに、情報処理能力の育成、キャリア形成の指導を行うための科目を開設するとともに、外国語運用能力の育成のためのCALLシステムの導入について検討を行う。(松江キャンパス)	松江	.基礎科目領域において、人間・自然・社会の理解と人間性の涵養を目指す教育を実施する。 また、討論やプレゼンテーションの方法、専門的な研究の基礎となる知識や方法、自発的な課題解決の技法と問題解決のための学習能力を修得させるなど大学生活を有意義に送るための知識を習得させるための科目を開設した。 さらに、情報処理能力の育成、キャリア形成の指導を行うための科目を開設するとともに、外国語運用能力の育成のためのCALLシステムの導入について検討を始めた。
	34 .情報倫理教育、情報リテラシー教育(インターネット、メールの活用、ワード、エクセル)、基本的プレゼンテーション教育、基本的統計処理能力の教育を実施し、評価を行う。(出雲キャンパス)	出雲	.情報倫理教育、情報リテラシー教育(インターネット、メールの活用、ワード、エクセル)基本的なプレゼンテーション教育、基本的統計処理能力の教育を実施中。
イ 専門教育の充実			
[健康栄養学科]	36 .現職者を講師とした授業、地域での食育事業への学生の参画、 37 地域の食生活・食文化に関する調査研究の実施・発表等を行うことにより、 38 栄養士が活動現場で求められる実践的知識や技術を習得させる。 39	松江	.現職者を非常勤講師として授業を開設した。今後、実践的知識、技術を習得させる教育活動に取り組むこととしている。
[保育学科]	40 .幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を推進する方向で教育課程を編成するとともに、 41 各種資格の取得について、入学時に履修指導を徹底する。また、平成17年度～18年度に特色GPに採択された「ほいくまつり」は継続して実施する。 42 43	松江	.現職者を講師とした授業を開設した。 また、保育士資格と幼稚園教諭2種免許の併有できる教育課程を編成するとともに、その他の資格も取得するよう入学時のガイダンスにおいて履修指導を行った。さらに、「ほいくまつり」は、本年度は6月23日に開催し、多大の成果があった。
[総合文化学科]	44 .学科の再編成を行い、学生が関心のある分野を体系的に履修し、 45 専門性を深めるために、科目を専門分野ごとにまとめた専門ジャンルで構成する4つの系を設定し、 46 学生が履修する系を自ら選択できる教育課程を設定する。 47 特に、専門的共通科目としての「文化と歴史の探求ジャンル」や「文化資源ジャンル」を創設し、 特色のある科目や技能関係科目を大幅に充実させる科目を開設する。 また、実践英語ジャンルでは、 学生が到達度を確認しながら順を追って学修ができるよう3～4段階のレベルの科目を開設する。	松江	.これらの教育課程を開設した。また、入学時には、学生が自ら学びたい系を選択できるよう履修指導を行った。
[看護学科]	48 .地域における体験型学習を1年次から行い、 体験を通して動機づけ、 社会の中にある課題や自己の課題に気づく教育を行う。 1年次の家庭訪問実習の継続、 2年次には地域の施設等で課題学習を行う。 3年次においては地域、施設の実習を行う。 1年次～3年次の学習活動を通じて、 地域課題に関わる教育プログラムを検討する。	出雲	.1年次の家庭訪問実習の実施に向けて地域と調整し10月から開始した。 .2年次の地域で行う体験型学習については実施済。 .3年次の地域、施設での実習は進行中。 地域課題に関わる教育プログラムの作成については検討開始した。
	49 .コミュニケーション能力、看護実践能力に関連する科目の連携について検討し、 授業、演習、実習の順序や教育内容を明らかにする。 .教員と実習指導者の連携により、 学生の実習における経験と質の向上を図る。 学生の看護技術の習得状況を把握し、 個別指導を行うとともに、 技術の経験と質の向上に向けて実習現場と連携した検討を行う。	出雲	.コミュニケーション能力、看護実践能力の向上について、 学科内でワーキンググループをつくり、 連携についての検討し、 9月に中間報告済。 .臨地実習における教員と実習指導者の連携について現況調査を実施し、 担当教員で協議中。
[専攻科]	50 .多様化する保健師活動の実態を把握し、 行政を拠点とした実習内容や実習方法を検討する。	出雲	.今年度の地域看護実習中(後期)に実態を把握し、 実習課題を明らかにする。
	51 .対象に応じた助産過程の展開能力を充実させる助産教育を実施する。 マタニティサイクルにおける助産診断過程の診断指標の検討および実習における展開と評価を行う。 実習機関・施設との連携を強化する。 実習協議会の開催、 指導内容、方法の調整を行う。	出雲	.作成した診断指標(データベース)を実習で試用し、 展開と評価を行う。 .実習機関・施設と9月からの実習における連携体制の実施と評価を行う。 .実習終了後の実習協議会を開催し、 指導内容・方法の評価と次年度の課題を確認する。
(県立大学大学院修士・博士課程)			
ア 専門教育と研究指導の充実	53 .平成20年度の連携大学院設置を目指し、 開発研究科において、関係機関等との調整を実施し、 中山間地域研究センターと協定を締結する。 一部研究事業については、 先行実施する。	浜田	.中山間地域研究センターと連携大学院の設置に向けて具体的な協議を行なっている。 研究事業については、 国土交通省の研究事業に関してすでに着手している。
ウ 他大学院との連携	59 .パートナーとなる国内の近隣大学院や韓国、 中国を中心とした海外の大学院との交流の推進について交渉を行う。	浜田	.海外交流校及び新たな研究機関と交渉を開始した。 実施の可否は相手校との条件による。

表 題		平成19年度年度計画	組織	年度末に向けた状況・課題
成績評価等				
ア シラバスの充実と成績評価基準	60	・平成21年度からの実施を目指した新たな成績基準を作成するための検討組織を設置する。	全学	〔浜田キャンパス〕教務委員会とFD委員会とが合同して検討チームを立ち上げて検討を行なう予定。 〔松江キャンパス〕総合文化学科の再編の状況を見定めた上で、今年度検討組織を設置する予定。 〔出雲キャンパス〕教務システム完成後に検討組織を設置する予定。
イ ディプロマポリシー	61	・大学院において、現行の学位規程等の見直しを行ない、ホームページや大学院案内で公表する。	浜田	・大学院将来構想検討委員会とそのワーキング部会において検討している大学院改革の中で検討している。
(2) 教育の質を高めるための取組み				
教育の質の向上				
	62	・FDセンターを設置し、ファカルティ・ディベロップメントの調査・研究等を実施する。	全学	・FDセンター設置済み。 ・センターとしての調査・研究体制の整備について、運営会議において今後検討を進める。 (具体的な検討課題) 学生による授業評価アンケートの効果的活用について 先進大学のFD研修会への積極的参加と先進事例の収集 3キャンパス共同FDのあり方 ・大学院におけるFDについては、今後大学院研究・生活向上委員会の組織替えによる対応も含めて検討する。
教育環境の向上				
ア 教育環境の向上への取組み	66	・メディアセンターにおいて、情報機器の計画的な更新の実施、時代に適合したソフトウェアの導入等を実施する。	全学	・メディアセンターを設置済み。 ・センターとして、図書館運営や情報システムの管理・システム統合について実施している。具体的には 3キャンパスの図書館の共通利用(相互利用)を10月1日より開始した。 学生及び教職員の研究・学習支援の強化については、図書整備、司書による資料検索教育やパソコン整備等に取り組んでいる。 情報システムの3キャンパスの共有化については、ポータルシステム及びコミュニケーションシステムを含めた統合学生情報システムとして、8月に開発業者を決定し開発中。
	67	・メディアセンターにおいて、3キャンパスが有する各種機能の共有化(データベース、電子ジャーナルなど)の方策、各キャンパス図書館の共通利用方法を検討する。 ・各キャンパスメディアセンターにおいて、研究・学習支援機能(資料の充実、探し方の教育実施、手引き類の充実、パソコン利用環境の改善など)の強化について検討し、可能な部分から実施する。		
	68	・メディアセンターにおいて、平成20年度からのポータルシステムとコミュニケーションシステムの3キャンパス共有化を目指し、運用方法を検討する。		
(3) 学生支援の充実				
学生生活への支援				
	73	・保健管理センターは、各キャンパスにおいて学生の健康管理を実施するとともに、次年度以降に採るべき全学の学生健康管理策を策定する。	全学	・各キャンパスからの健康管理に関する年間計画に基づいて、全学的に支援すべき課題について検討した。その他に、麻疹への対応について、各キャンパス間で緊密な連携体制をとった。
ア 学生生活に対するきめ細かな支援	75	・各キャンパスにおいて、学生相談室の運営を開始し、学生からの相談については、各キャンパス医務室、保健室と連携して対応する。	全学	・学生相談室の場所の確保は、各キャンパスともできたが、その運営については、学生生活委員会等の他の委員会との調整が必要である。学生の生活支援として、食生活改善の取り組みに重点をおいてすすめている。
キャリア(就職、進学等)支援				
	80	・全学運営組織としてキャリアセンターを設置、運営する。 ・キャリアセンターには、キャリア支援アドバイザーを配置し、3キャンパスのキャリア支援を行う。	浜田	・キャリアセンターを設置済み。 ・全学キャリアセンター運営会議で3キャンパスの連携を視野に入れながら取組の強化を図っている。 ・キャリア支援アドバイザーについては、新規就職先開拓、学生の進路選択や就職活動の相談に対応することとしているが、現在のところ適任者を選任中。 ・各キャンパスにおいては、各キャンパスキャリアセンター運営会議において実施事業の検討を行い、取組の強化を図っている。なお、浜田キャンパスにおいては卒業生の離職状況の調査を行い、今後の就職支援に行かず予定としている。
ア 就職の支援	81	・各キャンパスにおいて、現在実施しているキャリア支援対策の点検・評価を行い、激変する就職環境に即応したプログラムを実施する。		
ウ 国家試験等や資格取得の支援	87	進路セミナーを開催し、1、2年次のキャリア教育として、地域における看護職の活躍の様子、病院が求めている人材等について学習を行い、就職活動への動機付けを行う。(短期大学部出雲キャンパス)		
4 研究				
(1) 目指すべき研究及び研究の成果の				
目指す研究				
ア 特色ある独自の研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究	90	・北東アジア研究の理論・方法論構築に関する研究を推進する。 ・「北東アジア超域研究」に関して特色ある理論・方法を持った基礎的研究を推進する。	浜田	・科研費、旧NEAR財団共同研究事業、学長裁量経費などで研究を実施している。
イ 島根県や島根県の地域社会が抱える課題の解決に向けた研究	93	・島根県の少子高齢化に対し実行可能な対策を案出するための研究を推進する。	出雲	・現在、島根県下2箇所において、高齢化で問題となる認知症、抑うつ、体力検査、口腔ケアなどの検診を施行しており、地域社会へ結果を還元している。さらに、6月より、出雲市との共同事業として、介護予防教室を1箇所運営している。
研究成果の評価及び活用				
ア 研究成果の公表と評価	94 95	・教員各自がさまざまな形で研究成果の公表を継続して実施する。 ・研究の年間業績報告の様式を作成し、教員に対して年度末に年間業績報告と研究成果の提出を求め、ホームページへの掲載を進める。	浜田	・大学が発行する総合政策論叢、北東アジア研究などの紀要に研究成果を発表し、広報しているが、その外部評価のあり方については検討中である。 ・研究成果は図書として発刊しているが、その研究成果を活用する仕組みについては、検討を要する。
イ 研究成果の活用	96 98	・研究成果の外部評価等のあり方を検討する。 ・研究成果を活用する仕組みづくりを検討し、可能なものから研究成果を公開する。 ・教員各自がそれぞれのフィールド地域において研究報告を行う。特に島根の地域社会貢献に関する研究を行う教員は、地域連携推進センターと連携して地元での研究報告会等を開催する。		
(2) 研究実施体制等の整備				
ア 学内における研究体制の整備				
	99	・北東アジア地域研究センター(NEARセンター)第二次中期計画に基づき、研究プロジェクトの推進、研究会の充実、研究成果の公表等に努め、センター機能を充実させる。 ・NEARセンターにおいて、センター全体あるいは研究員の共同研究体制の下で外部資金を導入する。	浜田	・NEARセンターを中心とした研究プロジェクト・研究会を計画に沿って開催するとともに、研究体制の機能充実に向けNEAR運営会議を中心として検討を進めていく。 ・公立大学法人島根県立大学が財団事業を継承し、継続実施する。 ・学内研究会への学外研究者の招へいなどにより、研究の推進を図っている。 ・NEASE-Netとのフォーラムを10月6日～7日に開催する。
	100	・平成19年度に承継する北東アジア地域学術交流財団(NEAR財団)の資金を当該分野の発展可能性のある共同研究に今後とも引き続き重点配分する。		
イ 学外との連携による研究の推進	102	・国内の他大学や学外研究機関等との共同研究を実施する。 ・北東アジア地域、英語圏などの大学、研究機関との共同研究を実施する。 北東アジア研究交流ネットワーク(NEASE-Net)と共催し、フォーラムを開催する。(県立大学)		
〔県立大学大学院〕				
ア 市民との共同研究の実施	103	・大学院GP「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」のもとで市民研究員との共同研究を継続して実施するとともに、平成20年度以降の継続策を策定する。	浜田	・H19年度の市民研究員を決定し、現在共同研究を公募中である。
(3) 研究費の配分及び外部競争的資金				
イ 外部競争的資金の導入	108	学長裁量経費獲得者に対しては、原則として次年度に科学研究費補助金申請を義務づける。(県立大学) 外部資金獲得に向けた申請を増加するための方策を検討し、提示する。(短期大学部)	全学	・県立大学では、学長裁量経費に外部資金枠を設け、次年度の科学研究費補助金申請に向けた研究に優先配分している。 ・短期大学部では、H19年度から新たに外部資金対策委員会を設置し、外部資金獲得に向けた取り組みを強化する(県立大学は以前から設置)。

表 題	平成19年度年度計画	組織	年度末に向けた状況・課題
4. 地域貢献、国際化			
(1) 地域貢献の推進			
109	・地域連携推進センターを設置、運営するとともに、各キャンパスに地域からの相談に対する窓口を開設し、運営する。		・地域連携推進センター設置済み。 ・公開講座案内や出前講座の対応など、相談に応じている。 ・教員個々の地域貢献や生涯学習支援可能な分野の情報をホームページの教員紹介に掲載するよう、地域連携推進センターで検討を進めている。 ・公開講座のあり方や受講者増に繋がる具体策については、地域連携推進センター（公開講座部会）で検討中。
県民への学習機会等の提供			
ア 公開講座等の開催	110	・各キャンパスにおいて、公開講座を継続して実施するとともに、地域連携推進センターにおいて、キャンパス間の連携講座を随時開催する。 ・地域連携推進センターにおいて、公開講座等の改善策を検討する。 ・地域貢献や生涯学習支援に資する情報・貢献実績を蓄積したデータベースを作成、公開するための検討、準備を行う。	全学
イ リカレント講座の開催	111	・看護職の現職者教育を継続して実施する。（短期大学部出雲キャンパス）	出雲 島根県内の看護職に対して、主として看護研究の指導を中心に現職者教育を実施。
地域活性化に対する支援			
イ 自治体等との連携	114	・地域連携推進センターは、自治体等の協定先選定と協力体制のあり方を検討する。 ・自治体との協力について、合意に至った部分から順次具体化を行う。 ・浜田市との連携・協力体制の充実を図るため、連携協力協定の締結を行う。（県立大学）	全学 ・地域連携推進センターで自治体との連携のあり方について検討を開始している。 ・浜田キャンパスでは、浜田市と包括協定を締結した。 ・松江キャンパスでは、地域連携推進センターを窓口として、現在、松江市との連携協定について自治体と協議を開始している。 ・なお、大学ホームページ「教員紹介」に掲載している研究業績などの内容の更新について、地域連携推進センターから各キャンパス地域連携推進センターにその作業を依頼している。
	115	・県立大学、短期大学部において各種審議会、委員会等の委員の就任に継続して協力する。	
ウ 政策支援の情報発信及び蓄積	116	・地域情報の蓄積を図り、地域活性化に関する教員研究成果をホームページで公表するための検討、準備を行う。 ・地域貢献や生涯学習支援に資する情報・貢献実績を蓄積したデータベースを作成、公開するための検討、準備を行う。	
県内教育研究関係機関等との連携			
ア 高大連携	7	・各キャンパスにおいて、高大連携事業の現状分析、改善の検討を行い、次年度に向けた対応策を実施する。 ・高大連携事業の実施について島根県教育委員会との連携強化のための会議を開催する。 ・県内の協定を締結している高校以外の高校との連携を検討し、働きかけを行う。 ・県内の進路指導担当教員と意見交換会を行う。 ・浜田高校における公開講座の実施や、学生の学園祭への相互参画など連携事業を継続して実施する。（県立大学） ・松江商業高校との連携事業を実施するとともに、健康栄養科学においては高校生の実験学習や教育研究機器・設備の共同利用を実施する。（短期大学部松江キャンパス）	浜田 松江 ・浜田高等学校に続き、6月1日に江津高等学校との新たな高大連携協定を締結した。 ・今後、県教育委員会との連携強化に向けた話し合いの場を設けることについて、地域連携推進センターを窓口として協議を行う予定である。 ・松江商業高校との連携については、高校の面接指導に本学教員が協力したり、文化系サークル交流、資格試験情報の共有を推進している。湖南中学校も含めて毎月15日を挨拶運動として取り組んでいる。また、健康栄養学科の授業協力、機器・設備の共同利用については、今後本学の施設等の周知を図りながら松江商業高校・湖南中学校・松江キャンパスで構成する推進会議での協議を踏まえて進めることとしている。
イ 初等・中等教育との連携	117	・平成18年度に提携を行った中高大連携関係（湖南中）に基づき具体的な事業を実施する。（短期大学部松江キャンパス） ・健康栄養学科において、松江市内の小学校・給食センターと連携し、食育事業を推進する。（短期大学部松江キャンパス）	松江 ・湖南中学校生徒に対する本学教員による講義や湖南中学校教員に対する本学図書館の開放を行っている。 ・幼保園のぎ及び乃木小学校での「読み聞かせ実践」（総合文化学科）や乃木小学校児童へのキャンパス開放を行っている。 ・乃木小学校での協力授業（総合文化学科）、食育実践（健康栄養学科）、昔遊び授業のサポート（保育学科）などを年度内に実施する。 ・給食センターとの連携については、現在調整中である。
(2) 国際化・国際貢献の推進			
海外の大学等との交流			
ア 海外の大学及び研究機関との交流	119	・北東アジア学を構築するため、北東アジア地域を中心とする海外の研究者と連携して学術研究交流を進める。（県立大学）	浜田 ・イルクーツク大学の学部長を招へいし、ジョイントフォーラムを実施した。 ・超域アジア研究会での講演会を開催する。 ・北京大学との国際共同シンポジウムの開催や学内研究会への学外研究者の招へいなどにより、研究の推進を図っている。 ・8月から韓国、中国、ロシア、アメリカの各交流大学に異文化理解研修団を派遣した。 ・中国社会科学院日本研究所と9月20日に交流協定を締結した。
	120	・交流協定を結んでいる大学との間で、教員による共同研究や異文化理解研修への派遣、語学・文化研修の受入れ、交換留学による相互訪問などを行い交流を促進する。 ・交流協定校の増加を図る。（県立大学）	
	121	・国際シンポジウムなどの研究集会を計画的に開催する。 ・北京大学国際関係学院との国際シンポジウムを開催する。 ・国連大学グローバルセミナーを山口県立大学と共同で継続して開催する。（県立大学）	
自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 業務運営の改善及び効率化			
(1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営			
ア 機動的な体制の確立	129	・役員を構成メンバーとした連絡会議を2週間に1回程度開催し、理事長の意思決定を補佐する。	全学 ・役員をメンバーとした理事連絡会を毎月第1・3月曜日に開催している。 ・公立大学法人島根県立大学組織規則（H19.4.1付け規則第2号）第6章（第22条～第28条）に基づき全学運営組織を設置し、月1回程度、キャンパス会議及び全学会議を行っている。
	130	・全学運営組織が円滑に運営できるよう各キャンパスにおいて体制を整備する。	
イ 事務組織の機能強化、効率化	141	・県立大学（浜田キャンパス）に法人本部を設置し、地理的に離れている3キャンパスの業務を効率的に遂行する体制を整備する。 ・業務量の変化に応じた組織及び人員配置の変更が可能となるよう、各キャンパスの各職務の業務量を把握する。 ・各職務の業務量を把握し、業務の遂行状況を勘案しつつ、平成20年度以降の人員配置を検討する。	全学 ・公立大学法人島根県立大学組織規則（H19.4.1付け規則第2号）第29条に基づき法人事務局を設置した。今後は、業務量等の把握に努め平成20年度以降の適正な人員配置の検討を行う。
(2) 人事の適正化による優秀な人材の活用			
教職員の人事制度の構築及び定数管理			
イ 定数管理計画の策定及び適正な人員配置	145	・新たな大学構想の策定作業と並行して、中長期的な教職員の定数管理計画を検討し、策定する。	全学 ・現在、大学院改革を優先に行っており、今年度後半から検討予定。
勤務成績が適切に処遇に反映される制度	149	・教職員の個人評価制度について、平成20年度からの試行を目指した制度設計を行う。	全学 ・教員個人評価検討会を設置し、平成20年度試行に向け検討・協議を行っている。
	150	・昇給及び勤労手当等について、勤務成績を反映することが可能な給与制度を導入するとともに、個人評価結果を人事・給与制度の運用に結びつける仕組みを検討する。	
法人事務局職員の採用	151	・任期を定めない事務局職員の採用試験を実施する。	全学 ・任期を定めない事務局職員の採用試験を実施し、3名合格した。
2 財務内容の改善による経営基盤の強化			
(1) 自己財源の充実			
資産の運用管理の改善	161	・毎月の資金繰りを把握し、金融機関の預金商品を中心に効率的な金融資産の運用を行う。	法人 ・7月から定期預金による運用を開始した。
(2) 経費の抑制	164	・法人全体に係るものは法人本部が集約し、短期大学部松江・出雲キャンパス間では契約統合を、県立大学においては契約の集約化及び複数年化に取り組む。 ・物品の調達について、法人本部による一括調達に取り組む。	法人 ・H19年度から松江・出雲キャンパスの管理業務について包括業務委託を導入した。H20年度からの契約の集約化、複数年化に向け準備を行うとともに、物品の一括調達について検討する。